

<p>研修名</p>	<p><b>専門課程 まちづくり建築行政〔集団規定、市街地事業及びマンション政策等〕</b>  <b>【ハイブリッド】</b>(平成 14～18 年度 住宅建築まちづくり行政/平成 19～26 年度 まちづくり建築行政/平成 27～29 年度 まちづくり建築行政〔集団規定の活用等によるまちづくり〕)</p>					
<p>目的・重点事項</p>	<p>まちづくりに必要となる建築関連の総合的な専門知識を修得させることを目的とする。  以下の点を重点項目とする。  ① まちづくりのための建築基準法集団規定の応用、条例活用等の知識の修得  ② 安全安心なまちづくりのための住宅市街地整備事業、住環境整備事業等について、制度と取り組み事例等の知識の修得  ③ マンション関連施策・建替事業、団地再生、空き家対策等に関する知識の修得  ④ まちの活力の維持・増進やコミュニティを支えるまちづくりについて、行政、専門家、民間事業者などの主体別の取組みと協働事例等の把握  ⑤ 全国のまちづくり行政担当者との情報交換とネットワークの形成による業務遂行能力の向上</p>					
<p>対象者</p>	<p>国土交通省、他府省、都道府県、政令指定都市、特別区、市町村、独立行政法人、団体の職員で、まちづくりにおける建築関連の規制誘導又は支援に関する業務を担当し、次のいずれかに該当する者  ① 地方整備局の係長又はこれと同等の職にある者  ② ①の者と同程度の能力を有すると認められる者  ③ 概ね1年以上の業務経験を有する者</p>					
<p>定員(人)</p>	<p>国土交通省</p>	<p>他府省</p>	<p>地方公共団体</p>	<p>独立行政法人等</p>	<p>団体</p>	<p>計</p>
<p>研修期間</p>	<p><del>54.047.0</del>時間  <del>8.7</del>日間</p>			<p>令和5年11月 <del>13.14</del>日(月火)～  令和5年11月22日(水)</p>		
<p>カリキュラム内容 (予定時間)</p>	<p>1. 講義(26.0)  講話、基本科目：都市再構築のトレンド、建築基準法(集団規定)、都市計画法、市街地再開発事業等、住宅市街地の防災対策(密集市街地整備・耐震化)、住環境整備事業等と空き家対策、マンション関連施策・建替事業等、専門科目：都市としての魅力を高めるための総合的な取組み、協働のまちづくり、景観計画、地域活性化とまちづくり、マンション再生の取組み、まちづくりにおける規制・紛争、狭あい道路の整備方策、関連科目：地方公共団体のまちづくり事例、防災都市づくり・地域づくり・まちづくり、新たなまちづくりプロセスの実践</p> <p>2. 課題研究(<del>21.518.5</del>)</p> <p><u>3. 実地見学(4.0)</u></p> <p><del>4.3</del>. その他(2.5)  入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス</p> <p style="text-align: right;">計 <del>54.047.0</del></p>					
<p>前年度からの主な変更点</p>	<p>・定員減(25人→20人)</p>					
<p>担当</p>	<p>計画管理部 建築科 (TEL:042-321-7074)</p>					
<p>備考</p>	<p>オンライン：11月1 <del>3.4</del>日～11月17日 集合：11月20日～11月22日  テキスト代(予定) <del>3655,000</del>円(その他、移動交通費(予定)1,500円)</p>					